

“精神障害にも対応した地域包括ケアシステム”

- 国が推し進めている精神医療保健福祉に関する中心的な政策である。
- 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制(資料1の左上の部分:県作成の資料、資料2)を構築する。 ⇒ 黒川・塩釜・岩沼や仙南地域だけの課題でなく全県(各市町村)の課題である。
- そのシステムのなかでは、医療、障害福祉・介護、住まい、保健・予防、社会参加(就労、就学支援等)、地域の助け合い、教育が包括的に確保される必要がある。精神科救急や身体合併症への対応も、重要な構成要素である(資料3)。 ⇒ 地域共生社会を実現するために、以上が各圏域ごとに整備されれば、全県レベルでの精神科救急や身体合併症対応の需要を減少させることができる(資料4)。

<宮城県での精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組について>

資料1

精神障害部会で出ている課題

にも包括の普及啓発

関係機関との連携

ピアサポートの活用

保健・医療・福祉関係者による協議の場



各圏域・市町村等での取組

精神科病院からの退院に向けた支援

- 関係機関によるケア会議
入院中のケースについて退院に向けた関係機関によるケア会議の実施
- 長期入院患者の地域移行推進
関係機関と連携したモデルケース支援等を含めた長期入院者への退院に向けた支援
- 退院に向けた支援
取組(案)：事業所(施設)の説明会や見学会など
- 精神科病院との連携
取組(案)：精神科病院に「にも包括」を普及し、より連携できるようにするための精神科病院職員への研修(院内研修)など

県全域での取組

- 地域生活支援関係者等に対する研修会
多職種連携や病院と地域の連携、「にも包括」の普及啓発を視野に開催
※「精神障害者支援体制加算」の算定要件である研修会を含む
- 入院者訪問支援事業
傾聴や生活に関する相談、情報提供を役割とした訪問支援員を派遣
- 精神障害者等相談支援体制強化事業
市町村等へのアドバイザー(構築推進サポーター)派遣の実施
- 心のサポーター養成事業(R5年度モデル自治体)
指導者を想定した行政職員を対象に研修を開催
(次年度以降の拡げ方について検討中)
- 障害に対する正しい知識普及啓発事業(精神保健福祉協会委託)
地域講演会、公開座談会の実施及びパンフレットの作成等による啓発
- ピアサポーターによる普及啓発
取組(案)：ピアサポーターの養成・調整、活動支援等

体制整備

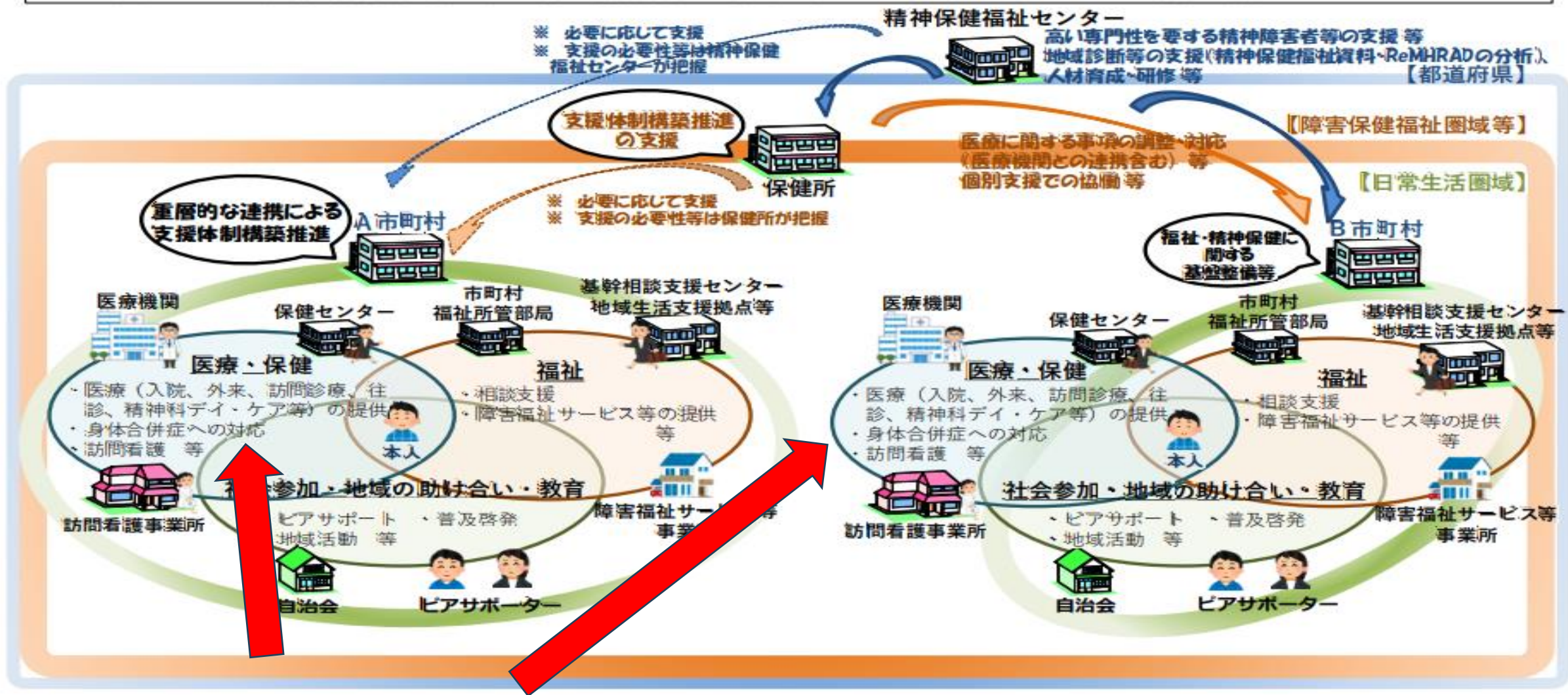


地域生活の支援

- ピアサポートの活用
取組(案)：入院中のケース及び退院後ケースとの面会など
- 精神障害者の地域移行関係職員に対する研修会
各圏域において地域移行を進めるため精神障害者支援の技法や関係機関との連携等を学ぶ研修を実施
- 障害福祉サービスの利用
地域生活の維持のため市町村や事業所による障害福祉サービスの検討・支援
- 関係機関によるケア会議
退院後のケースについて通院継続のため関係機関によるケア会議の実施
- 定期的な訪問・面接や受診同行等
保健所や市町村による訪問や面接、受診同行等の支援

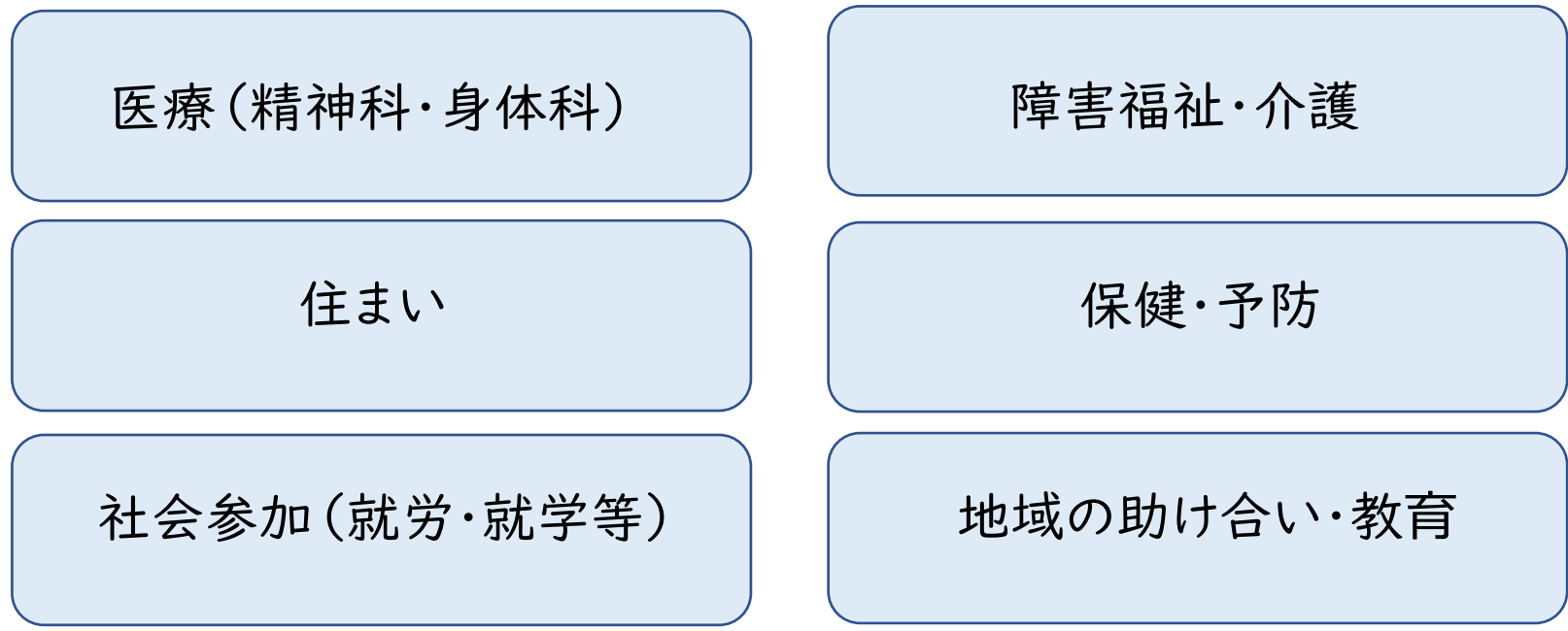
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に係る各機関の役割の整理

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向かっていく上では、欠かせないものであり、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築することが適当。
- 構築に際しては、精神障害者や精神保健（メンタルヘルス）上の課題を抱えた者等の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進める必要がある。また、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により精神障害者等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することが重要。

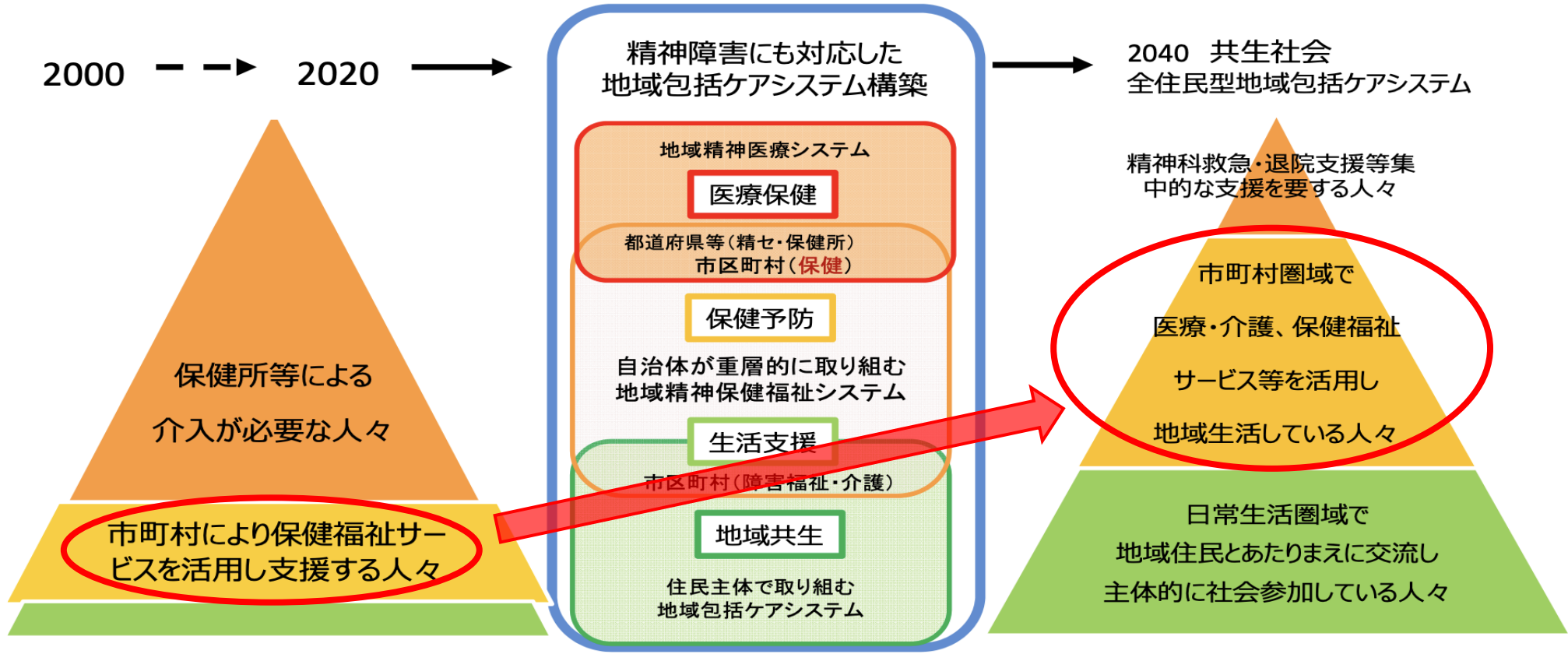


精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

構成要素



精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築により目指す方向性のイメージ



地域共生・生活支援・保健予防により、重度精神障害者への危機介入を減少

令和元年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金障害者政策総合研究事業「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」(研究代表者: 藤井千代) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する研究」(分担研究者: 野口正行)